

## 5.1 健康おおさか21推進府民会議の役割

ヘルスプロモーションの推進を図るため、平成14年9月に健康づくりに関わる機関・団体等により設立された「健康おおさか21推進府民会議」を中心に、府民の健康づくりに対する支援と気運の醸成を図るとともに、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、健康づくりに関する各種事業を推進していきます。

また、食品関連事業者16社（平成20年1月現在19社）が自主的に集まって設立した「健康おおさか21・食育推進企業団」や様々な分野で食育に取り組んでいる35の団体（平成20年1月現在）から構成される「大阪府食育推進ネットワーク会議」が核となり、食育推進計画を総合的に推進していきます。

## 5.2 地域・職域連携推進協議会の役割

府では、府内の地域・職域において、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、市町村、事業者及び医療保険者等の関係者が相互に情報提供を行い、保健事業に関する共通理解のもと、それぞれが有する保健医療資源を相互に活用するとともに、保健事業の実施により連携体制を構築するため、地域・職域連携推進協議会を置いています。

また、府保健所圏域ごとに圏域固有の健康課題等を検討する場を設置します。

（主な協議事項）

【府域】

- ▽ 医療保険者、市町村衛生部門、関係団体等が実施している保健事業等の情報交換、分析及び第三者評価
- ▽ 府における健康課題の明確化
- ▽ 本計画の評価、連携推進方策等の協議
- ▽ 各関係者が行う各種事業の連携促進の協議及び共同実施
- ▽ 特定健康診査・特定保健指導等の総合的推進方策の検討
- ▽ 協議会の取組の広報、啓発 など

【保健所圏域】

- ▽ 保健所圏域固有の健康課題の明確化
- ▽ 共通認識として明確化された健康課題に対して、各構成機関・団体